

第96回全国安全週間を迎えるにあたって

「自律」と「ポジティブ」な安全衛生管理を

愛知労働局長 代田 雅彦

令和5年度の全国安全週間には

「高める意識と安全行動
築こうみんなのゼロ災職場」

1日～30日を準備期間と

して、7月1日～7日の期間、全国で展開されます。

同週間は、昭和3年に

初めて実施されて以来、「人命尊重」という基本理念の下、「産業界での自らの労働災害防止活動を推進し、広く一般の安全意識の高揚と安全活動の定着を図ること」を目的に、一度も中断することなく連綿と続けられ、今年で96回目を迎えます。

この間、産業安全に関係する皆様方のご理解の下、各種安全管理の取組を通じて、

じて安全水準は着実に向

上していますが、なお多くの労働災害が発生しています。

2022年度末をもつて満了した愛知労働局の第13次労働災害防止推進計画期間においては「危

2023年度までの5か年を計画期間とする『第14次

労働災害防止推進計画』を策定いたしました。同

計画を策定するに当たり、働く方が、安全と安心

セスマントの推進に取り組んでいく必要があると

考えています。

先般、今年度より2027年度までの5か年を計画期間とする『第14次

労働災害防止推進計画』ととしています。

この理念をより多くの事業者の皆様にご理解いただきため「安全経営あいち®」を愛知労働局と

①リスクアセスメントの正しい理解を通じて、自らが評価して自らが選択する「自律」
②重篤な労働災害の撲滅を目指すにとどまらず、生産性の向上等により労働分配を高めることや、働き方改革の推進などへ結びつける「ポジティブ」な安全衛生管理を、促進することにより、企業、社会のウェル・ビーイング(※)へと繋げていくことを

事業場の皆様におかれましては、全国安全週間を契機として、自律的でポジティブな安全衛生管理に向けた取組を進めていただきますよう、お願ひ申し上げます。

※ウェル・ビーイングとは、個人の権利や自己実現が保障され、身体的精神的、社会的に良好な状態にあることを意味する概念(厚生労働省資料)

「雇用政策研究会報告書概要(案)」より引用



愛知労働局発行「全国安全週間」実施要綱等掲載資料

(愛知労働局ホームページ→事例・統計情報→安全衛生関係→令和5年度全国安全週間)

して商標登録したところであり、賛同事業場制度の運用を進めてまいります。

